

会 議 名 議会運営委員会  
開閉日時 平成 30 年 8 月 23 日（木） 午前 10 時 00 分～午前 10 時 27 分  
会 場 高浜市議場（多目的ホール）

1. 出席者

1 番 杉浦康憲、9 番 杉浦辰夫、11 番 神谷直子、12 番 内藤とし子、  
15 番 小嶋克文

オブザーバー 議長（14 番）鈴木勝彦、副議長（3 番）柳沢英希、  
6 番 黒川美克、7 番 柴田耕一、8 番 幸前信雄

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

2 番 神谷利盛、4 番 浅岡保夫、13 番 北川広人、16 番 小野田由紀子

4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、行政 G L

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記 2 名

6. 付議事項

1 平成 30 年 9 月定例会について

(1) 議案の説明について

(2) 議案の取り扱いについて

(3) 一般質問の受付について

(4) 決算特別委員会委員の選任について

(5) 請願書、陳情書及び意見書（案）の取り扱いについて

## 2 その他

### 7. 会議経過

#### 委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は、全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会します。

#### 市長挨拶

#### 議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の杉浦康憲委員を指名いたします。

本日、御協議いただきます案件は、お手元に配付されております付議事項のとおりであります。それでは、案件の順序に従い逐次進めてまいりたいと思いますので、よろしく御協力をお願いいたします。

#### 《議 題》

##### 1 平成30年9月定例会について

##### (1) 議案の説明について

委員長 当局の説明を求めます。

説（総務部） それでは、9月定例会に付議いたします案件につきまして、御説明を申し上げます。案件といたしましては、お手元の提出予定案件一覧表の

とおり、同意 1 件、一般議案 9 件、補正予算 8 件、認定 8 件、報告 1 件の計 27 件をお願いするものでございます。一般議案につきましては、お手元に提出予定議案の概要、A 4 判両面のものですが、御用意させていただきましたので、それに沿って御説明申し上げます。

同意第 6 号は、現教育委員会委員、岩月宏枝氏の任期満了に伴い、その後任として、加藤洋子氏を任命いたしたく、御同意をお願いするものであります。

議案第 57 号は、審査請求があった場合の手続について、高浜市情報公開審査会への諮問を要しない場合を定めるほか、公文書の公開の請求のあった日等が市の休日であった場合の取り扱いについて明確化するなど、所要の規定の整備を行うものであります。

議案第 58 号は、本市の区域内において工場等の新增設を行う事業者に対する奨励措置について、対象となる工場等の新增設に係る敷地面積に関する基準を緩和するものであります。

議案第 59 号は、開発行為等により設置された道路の市への帰属に伴い、市道認定を行うものであります。

議案第 60 号は、平成 29 年度水道事業会計の利益剰余金の処分について、御議決をお願いするものであります。

議案第 61 号は、介護予防拠点施設「IT 工房くりっく」及び「ものづくり工房あかおにどん」の位置を高浜市地域交流施設内とするほか、IT 工房の使用に係る料金体系を見直すものであります。

議案第 62 号は、高浜小学校敷地内に、新たに公の施設として高浜市地域交流施設を設置するもので、第 3 条では施設の構成を、第 4 条では事業を定めるほか、第 5 条から第 11 条では、施設の管理に関し必要な事項を定めるものであります。

議案第 63 号は、議案第 62 号と関連し、大山公民館の機能を地域交流施設に移転し、大山公民館については、当分の間、大山会館として設置するものであります。

議案第 64 号は、高浜芳川緑地の多目的広場 2 の使用料と、高浜小学校の図工室の目的外使用に係る使用料を定めるものであります。

議案第 65 号は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、家庭的保育事業者等による代替保育に係る連携施設の確保義務を緩和する等の改正を行うものであります。

続きまして、議案第 66 号、一般会計補正予算（第 4 回）について御説明を申し上げます。補正予算書をお願いいたします。

5 ページをお願いいたします。今回の補正は、歳入歳出それぞれ 5 億 2,598 万 2,000 円を追加し、補正後の予算総額を 172 億 6,316 万 2,000 円といたすものであります。

8 ページをお願いいたします。債務負担行為補正は、子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料について定めるものであります。

10 ページをお願いします。地方債補正の中段、小学校施設改修事業は、吉浜小学校及び高取小学校の照明器具 LED 化工事に伴う増額、下段の臨時財政対策債は、平成 30 年度の普通交付税の算定結果に伴い交付となりますので、限度額を設定するものであります。

少し飛びまして、58 ページをお願いします。歳入の 9 款 1 項 1 目、地方交付税は、普通交付税の額の決定に伴い増額をいたすものであります。

16 款 1 項 3 目、教育費寄附金は、前教育委員、神谷次男様から 300 万円をいただいたものであります。

60 ページをお願いします。17 款 1 項 1 目、基金繰入金は、今回の補正予算の財源調整として、財政調整基金繰入金を減額いたすものであります。

18 款 1 項 1 目、繰越金は、前年度繰越金の額の確定に伴い増額いたすものであります。

62 ページをお願いします。歳出の 2 款 1 項 7 目、職員管理費の定員適正化事業は、平成 32 年度から導入される会計年度任用職員制度について、導入支援業務委託料を計上いたすものであります。

64 ページをお願いします。2 款 3 項 1 目、戸籍住民基本台帳費の戸籍住民基本台帳事務事業は、戸籍システム外字情報収集業務委託料を計上いたすもので、2 款 8 項 1 目、基金費の基金運用事業は、財政調整基金の積み立てを行うものであります。

3 款 1 項 2 目、地域福祉推進費のいきいき広場管理運営事業は、機械室の漏水により損傷いたしました、いきいき広場ホール天井等の復旧工事費を計上するもので、14 目、国民年金費の国民年金事業は、国民年金法の改正に対応するため、国民年金システム開発修正業務委託料を計上いたすものであります。

66 ページをお願いします。3 款 2 項 3 目、家庭支援費の子ども・子育て会議運営事業は、子ども・子育て支援事業計画の策定のための業務委託料等を計上するもので、4 款 1 項 3 目、医療対策推進費の地域医療振興事業は、刈谷豊田総合病院高浜分院の移転新築に対する補助金及び利子補給補助金を計上するものであります。

68 ページをお願いします。8 款 2 項 1 目、生活道路新設改良費の市道新設改良事業は、市道港線の整備を進めるため、用地測量業務委託料及び用地買収に係る物件調査業務委託料を計上するもので、8 款 5 項 4 目、公園緑化費の公園整備管理事業は、都市公園等の遊具の点検結果等に伴い、公園等整備工事費を増額するものであります。

70 ページをお願いします。10 款 2 項 1 目、学校管理費の小学校維持管理事業は、吉浜小学校及び高取小学校における照明器具のLED化工事費、吉浜小学校における特別支援児童数の増に伴う教室改修工事費等を計上するものであります。

10 款 5 項 2 目、生涯学習機会提供費の生涯学習施設管理運営事業は、高浜小学校の地域交流施設の運営に向けた準備に必要な経費等を計上するものであります。

以上が、一般会計補正予算（第4回）の概要でございます。

特別会計に係る概要につきましては、1 ページにお戻りをお願いしたいと思います。

議案第 67 号、国民健康保険事業特別会計から、議案第 72 号、後期高齢者医療特別会計までの 6 特別会計の補正予算は、いずれも前年度繰越金の額の確定等に伴う補正で、議案第 73 号、水道事業会計の補正予算は、臨時職員に係る人件費の増に伴う補正であります。

決算書をお願いいたします。初めに、2 ページの会計別決算総括表をお願い

いたします。認定第1号から認定第8号までは、平成29年度の一般会計ほか、6特別会計及び水道事業会計の決算認定をお願いするものであります。

一般会計の歳入決算額は、146億9,052万7,940円、歳出決算額は、140億6,178万9,168円、差引残額は、6億2,873万8,772円であります。

少し飛びまして、決算書の真ん中ほどのページになりますが、202ページをお願いいたします。202ページの実質収支に関する調書でございますが、「5.実質収支額」は、「3.歳入歳出差引額」から「4.翌年度へ繰越すべき財源」を引いた、6億2,413万7,772円であります。

再び、2ページにお戻りをお願いいたします。特別会計について申し上げます。

国民健康保険事業特別会計は、歳入決算額は、40億8,393万9,343円、歳出決算額は、38億2,093万2,085円、差引残額は、2億6,300万7,258円であります。

土地取得費特別会計は、歳入決算額は、4,532万9,073円、歳出決算額は、76万5,472円、差引残額は、4,456万3,601円であります。

公共下水道事業特別会計は、歳入決算額は、14億3,768万1,349円、歳出決算額は、13億8,103万1,907円、差引残額は、5,664万9,442円であります。

公共駐車場事業特別会計は、歳入決算額は、7,581万4,167円、歳出決算額は、2,244万8,290円、差引残額は、5,336万5,877円であります。

介護保険特別会計は、歳入決算額は、26億4,200万2,730円、歳出決算額は、25億3,328万9,519円、差引残額は、1億871万3,211円であります。

後期高齢者医療特別会計は、歳入決算額は、4億9,058万84円、歳出決算額は、4億8,292万9,671円、差引残額は、765万413円であります。

続きまして、水道事業会計について申し上げます。別冊の水道事業会計決算書の6ページ、7ページになりますが、平成29年度水道事業決算報告書をお願いいたします。収益的収入、水道事業収益は、8億9,348万5,231円、収益的支出、水道事業費用は、7億5,352万1,136円であります。

8ページ、9ページをお願いいたします。資本的収入は、1億1,088万5,770円、資本的支出は、3億6,335万30円であります。

最後に報告第8号であります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律

の規定に基づき、財政健全化判断比率及び公営企業資金不足比率の御報告をさせていただきますのものであります。

以上が、9月定例会に付議させていただきます案件でございます。よろしく  
お願い申し上げます。

委員長 ただいま当局より説明のありましたとおり、同意1件、一般議案9件、  
補正予算8件、決算認定8件、報告1件であります。

ただいまの説明に対する質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 ないようでしたら。

市長挨拶

委員長 当局の方は、退席願います。御苦労さまでした。

当局退席

(2) 議案の取り扱いについて

委員長 事務局より説明を願います。

説(事務局 主査) それでは、説明させていただきます。

9月定例会の会期及び会議日程につきましては、既に6月21日開催の議会運  
営委員会で決定をいただいておりますが、会期につきましては、8月31日から  
9月28日までの29日間でございます。

議案の取り扱いにつきましては、8月31日の本会議初日において、同意第6  
号を即決で願い、続いて議案の上程、説明を受け、報告第8号の報告を受けま  
す。

9月4日、第2日目と5日、第3日目の2日間は、一般質問を行い、一般質

問終了後に関連質問を願ひ、9月7日の第4日目は、総括質疑、決算特別委員会の設置、議案の委員会付託をお願いします。

9月11日から13日までの3日間は、決算特別委員会において、議案第60号及び認定第1号から認定第8号までの付託案件の審査を願ひます。

なお、「議案第60号 平成29年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」及び「認定第8号 平成29年度高浜市水道事業会計決算認定について」は、本会議での総括質疑、決算特別委員会での質疑、ともに水道事業会計決算に係る案件での関連上、一括議題とさせていただきます。

9月18日の総務建設委員会においては、議案第57号から議案第59号までの一般議案3議案、並びに議案第66号から議案第70号まで、並びに議案第72号及び議案第73号の補正予算7議案を審査願ひます。

9月19日の福祉文教委員会においては、議案第61号、議案第64号及び議案第65号の一般議案3議案、並びに議案第66号及び議案第71号の補正予算2議案を審査願ひます。

9月20日の公共施設あり方検討特別委員会においては、議案第62号及び議案第63号の一般議案2議案を審査願ひます。

なお、補正予算につきましては、付託委員会区分を明示したものを別途配付させていただきますので、御了承をお願いいたします。

最終日の9月28日は、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決の順に行います。説明は、以上でございます。

委員長 ただいま、事務局が説明しました(案)のとおりを決めさせていただきます。よろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、(案)のとおりに決定させていただきます。

(3) 一般質問の受付について



委員長 一般質問の受付は、議会運営に関する申合せにより、8月24日、金曜日の午前8時30分から、8月27日、月曜日の午後5時までとします。

質問の順序は、受付順とします。ただし、8月24日の午前8時30分以前に2人以上ある場合は、抽選により質問の順序を決めさせていただきます。

なお、議事の都合上、8月24日までの提出に御協力いただきますよう、お願いいたします。これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決めさせていただきます。

#### (4) 決算特別委員会委員の選任について

委員長 事務局より説明を願います。

説（事務局 主査） 決算・予算特別委員会委員の委員数につきましては、4月26日に開催いたしました各派会議において8名とすることで既に御決定をいただいておりますが、構成メンバーにつきましては4年間の構成表で既にお決めをいただいております、平成30年度の決算特別委員会及び予算特別委員会の委員は、2番、神谷利盛議員、3番、柳沢英希議員、長谷川広昌議員、7番、柴田耕一議員、杉浦敏和議員、11番、神谷直子議員、13番、北川広人議員、15番、小嶋克文議員、以上の8名の議員で構成することとされておるところでございます。

しかし、御案内のとおり、このうち長谷川広昌議員及び杉浦敏和議員の2名が欠員となっております。従いまして、改めてこの欠員分をどうするか、また、会派内での委員の異動などについて、この後開催します各派会議において御協議をお願いしたいと考えております。

これを受けまして、9月定例会本会議初日の8月31日、本会議終了後に、改めて議会運営委員会を開催願ひ、その場で委員の決定をお願いできればと考えております。

その結果を受けまして、9月7日の本会議第4日目に、決算特別委員会の設置及び議長による委員の指名を行うこととさせていただきます。説明は、以上でございます。

委員長 ただいま、事務局から説明がありました。決算特別委員会委員の選任につきましては、事務局の説明のとおり進めることとして御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのようにさせていただきます。

(5) 請願書、陳情書及び意見書(案)の取り扱いについて

委員長 本日までに提出がありましたのは、陳情書6件です。陳情第8号から陳情第13号までにつきまして、付託先の委員会を事務局から発言願います。

説(事務局 主査) それでは、お手元に陳情文書表(案)と、各陳情書の写しを配付させていただいておりますが、提出された陳情6件の付託委員会につきましては、陳情第8号から陳情第12号までは福祉文教委員会に、陳情第13号は総務建設委員会に付託することということで、お願いしたいと思っております。

委員長 ただいま、各陳情の付託委員会について、事務局より発言がありました。そのように決定させていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

## 2 その他

委員長 私から、今後の議会運営委員会の日程について、お願いいたします。

初めに、先ほど事務局から説明があったとおり、8月31日の金曜日、本会議第1日目の終了後、決算特別委員会委員の選任のため、議会運営委員会を開催しますので、御予定願います。

続いて、9月7日の金曜日、本会議第4日目の終了後、各常任委員会または公共施設あり方検討特別委員会での自由討議に付する案件を選定するため、各派会議の開催後、議会運営委員会を開催いたしますので、御予定願います。

続いて、平成30年12月定例会の日程を協議する議会運営委員会を、9月20日の木曜日、公共施設あり方検討特別委員会終了後に開催したいと思っておりますので、御予定願います。私からは以上です。

ここで、議長より発言を求められていますので、これを許可します。

議長 私のほうから1点、御報告申し上げます。6月定例会最終日の全員協議会の席上、企画部長から、こども未来部長の病気休暇について、8月末まで延長するとの報告がございましたが、このほど改めて診断書が提出され、病気休暇をさらに1カ月延長し、9月末までとしたいとの申し出があったとのことです。

これを受けて、当局より、こども未来部長について、9月定例会を全て欠席させていただくとの申し出がありましたので、この場を借りて御報告をさせていただきます。以上です。

委員長 ほかに、皆さんのほうで何かあればお願いします。

意 見 な し

委員長 なければ、以上をもって議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前10時27分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長